株主各位

東京都墨田区菊川三丁目1番11号 株式会社ティムコ 代表取締役社長酒井誠一

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示いただき、平成24年2月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送 いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成24年2月28日(火曜日)午前10時
- **2**. **場 所** 東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号 当社本社 4 階会議室
- 3. 目的事項

報告事項 第42期(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)

事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎]株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

[◎]決議の結果については、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)における日本経済は、3月11日に発生した東日本大震災と原発事故の影響により、電力供給の制限や製造業の操業停滞などさまざまな形で経済活動が影響を受けることとなりました。現在ではこれらの影響より徐々に立ち直りつつありますが、円高の進行や社会保障費の国民負担増など先行きの不透明感が強まっております。

また、当社の属するアウトドア関連産業も震災関連の限定的な商品について一時的な特需がみられたものの、全体としては震災後の消費マインドの冷え込みの影響を受け、厳しい市場環境が続いております。

このように全般的に消費低迷する中、当社では、比較的堅調なアウトドア用品の販売を向上させることにより、フィッシング用品の販売低迷を補うべく営業活動を行ってまいりました。しかしながら、第4四半期中盤以降の気温上昇の影響により、期末商戦における販売が伸び悩みました。その結果、当事業年度の売上高は26億99百万円(前期比0.8%減)となりました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費の一層の削減に努めましたが、売上高の減少に伴い営業利益は17百万円(前期比33.9%減)、経常利益は27百万円(前期比37.8%減)、また特別損失の「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」13百万円や繰延税金資産の一部取崩しによる法人税等調整額の影響をうけ、当期純損失は13百万円(前期は当期純利益14百万円)となりました。

フィッシング事業

フィッシング事業に関しては、一部のフィッシングロッド(釣竿)などが堅調に推移したものの、震災の影響や原発の風評被害により、東日本地区での一時的な海釣りを中心とした自粛ムードが影響し、販売が苦戦いたしました。その結果、フィッシング事業の売上高は10億79百万円(前期比7.7%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は1億97百万円(前期比13.5%減)となりました。

アウトドア事業

アウトドア事業に関しては、引き続きトレッキング(軽登山)用品のニーズが高く好調に推移いたしました。女性物の衣料や帽子、小物類などのアクセサリーが全体的な売上を牽引しました。その結果、アウトドア事業の売上高は16億8百万円(前期比4.9%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は1億5百万円(前期比2.6%減)となりました。

その他

その他の主な内容は、損害保険代理店業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当事業年度に関しては、不動産賃貸収入の減少により、その他売上高は11百万円(前期比33.4%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は6百万円(前期比47.6%減)となりました。

(事業別売上高)

区 分	売上高(千円)	前期比(%)	構成比(%)
フィッシング事業	1, 079, 783	92. 3	40.0
アウトドア事業	1, 608, 763	104. 9	59. 6
そ の 他	11, 298	66. 6	0.4
合 計	2, 699, 846	99. 2	100.0

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については、商品開発機能の充実・強化、販売活動の強化のため、アウトドアデザイン用アパレルコンピュータシステム等の導入、直営店舗の内装工事及び新製品ルアー等の金型製作を中心に27百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

厳しい経済環境に置かれておりますが、こうした厳しい状況にも耐え得る体制を築き、安定した収益の確保を目指します。

まず、フィッシング事業に関しては、独創性のある商品企画はもとより、部門内の開発、宣伝、営業の連携を強化してまいります。フライ用品に関しては裾野の拡大、ルアー用品に関してはユーザー層の拡大を行ってまいります。アウトドア事業に関しては、オリジナルブランド「フォックスファイヤー」のさらなる認知度向上とユーザー層の拡大を行うことにより、事業全体の収益向上に努めてまいります。

また、フィッシング事業、アウトドア事業の各事業間においても、有機的に連携を強化し、ティムコとしての総合力を活かしてまいりたく存じます。

(5) 財産及び損益状況

	区	分	第 39 期 (平成20年11月期)	第 40 期 (平成21年11月期)	第 41 期 (平成22年11月期)	第 42 期 (平成23年11月期) (当期)
売	上	高 (千円)	3, 024, 299	2, 738, 624	2, 720, 574	2, 699, 846
経	常 利	益(千円)	125, 151	46, 144	44, 331	27, 552
当又に	期 純 利 は当期純損失		41, 214	16, 714	14, 040	△13, 567
	株当たり当 は 当 期 純		12円67銭	5円93銭	4円98銭	△4円81銭
総	資	産 (千円)	8, 125, 532	8, 145, 435	8, 018, 098	7, 691, 760
純	資	産 (千円)	6, 998, 563	6, 953, 679	6, 902, 338	6, 821, 696

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 主要な事業内容(平成23年11月30日現在)

当社は、次に掲げる商品の輸出入、販売等を行っております。

	区 分		主要営業品目
フィ	ッ シ ン グ 事	業	ルアー用品、フライ用品
アウ	トドア事	業	アウトドア用品
そ	Ø	他	損害保険代理店業、不動産賃貸業他

(7) 主要な営業所(平成23年11月30日現在)

本				社	東京都墨田区
商	品、	セン	タ	_	千葉県習志野市東習志野
フォ	ックスフ	アイヤー	ストア	26店	国内主要都市
賃	貸	用	倉	庫	千葉県千葉市美浜区

(8) 従業員の状況(平成23年11月30日現在)

従 業	員 数	平均年齢	平均勤続年数	
期末人数	前期末比増減	平均 平 酮	平均動統年級	
77名	-4名	40歳2ヵ月	13年8ヵ月	

- (注) 1. 従業員数には、契約社員等臨時従業員は含まれておりません。
 - 2. 契約社員等臨時従業員の期中平均雇用人数は70名であります。

(9) 主要な借入先 (平成23年11月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (平成23年11月30日現在)

①発行可能株式総数 8,000,000株

②発行済株式の総数 2,819,904株 (自己株式520,091株を除く)

③株主数 3,169名

④大株主

	株主	名		持 株 数	持 株 比 率
酒	井	貞	彦	576千株	20.4%
霜	田	俊	憲	233	8.3
酒	井	誠	_	149	5. 3
株式	会 社 オ	ーナー	ばり	84	3. 0
長 名	川	富	久	82	2. 9
野	П	有	道	80	2.8
酒	井	八 重	子	77	2. 7
酒	井	由 紅	2 子	77	2. 7
モルガン	/・スタンレー <u> </u>	MUFG証券核	k式会社	69	2. 5
株式会	会社 三菱東	京 U F J	銀行	55	2. 0

⁽注) 持株比率は、自己株式 (520,091株) を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成23年11月30日現在)

坩	<u>t</u>	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代 表	取締役	社 長	酒	井	誠	_	
常和	务 取	締 役	中	Щ	芳	忠	管理部長
常和	务 取	締 役	霜	田	亮	太	フィッシング部長
取	締	役	増	田		豊	社長室長
取	締	役	杉	本	安	信	アウトドア部長
常	勘 監	査 役	Ξ	宅	宗	夫	
監	查	役	Ξ	浦	友	Ξ	三友エージェンシー代表
監	查	役	千	田	_	夫	水道機工株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役三浦友三氏及び千田一夫氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役三浦友三氏及び千田一夫氏は、株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	59,760千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8, 081千円 (2, 328千円)
合 計	10名	67,841千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月27日開催の第26期定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まれない。)と決議しております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月26日開催の第28期定時株主総会において、年額17,000千円以内と決議しております。
 - 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した9,350千円(取締役8,847千円、監査役503千円)が含まれております。
 - 5. 上記支給額のほか、平成23年2月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し314,114千円を支給しております。
 - なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額28,636千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先である法人等と当社との関係
 - ・監査役三浦友三氏は、三友エージェンシーの代表を兼務しております。三友エージェンシーと当社と の間には取引関係はありません。
 - ・監査役千田一夫氏は、水道機工株式会社の社外監査役を兼務しております。水道機工株式会社と当社 との間には取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主	な	活	動	状	況
監査役	三浦友三	当事業年度開催 応じ、主に社外 要な発言を適宜	の観点から	、直営事業に			
監査役	千田一夫	当事業年度開催 じ、これまで培 項について、妥	ってきた豊	富な経験と知	1見に基づき	、主に内部に	統制に係わる事

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
会計監査人としての報酬等の額	12,800千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,800千円

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するため の体制

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス体制に係わる規程の作成、体制の整備を図り、行動規範とする。
 - ②コンプライアンス担当取締役を置き、法令及び社会規範の遵守のための社内教育を実施する。
 - ③社内のコンプライアンス上の問題点の把握に努め、問題点を発見した場合の内部通報の体制の整備を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①文書の保存・管理の取締役責任者の選定をし、文書管理規程の機密文書等の取り扱いに従い取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①コンプライアンス、季節変動と自然災害、環境、品質、著しい経済変動、輸出入における政治・経済情勢の変化及び法規制、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、各部門の担当取締役が行うものとする。
 - ②新たなリスク発生時には取締役会において速やかに対応責任者を選定する。
 - ③管理部は、会社全体のリスクの発生を防止するため、各部門の担当取締役と情報の共有を図り網羅的に 全体のリスクを管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月定例で開催するほか必要に応じて開催 し、法令で定められた事項をはじめとする経営に係わる重要事項の決定を行う。
 - ②迅速な意思決定を図るため、社長、各取締役、各部長から構成される部長会を適時開催し、目標達成の ための情報の共有化を図り、重要案件の討議を行う。
 - ③取締役会における年度予算を策定し、修正予算を組み、月次・四半期業績の報告、具体的改善策と実施 結果の検証を行う。
- (5) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①監査役は、社長室所属の社員に監査業務に必要な事項を指示できるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた社員はその指示に関して、取締役及び社長室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ②当該、社長室所属の監査業務補助社員の任命、異動等については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①取締役及び社員は、監査役に対して法定事項に加え、会社に著しい損害を及ぼす事項、内部監査の実施 状況、内部通報体制下における通報の状況等を報告する。また、取締役及び社員は監査役から監査に必 要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行う。
 - ②監査役には、稟議書その他主要な重要書類を回付し、また要請があれば直ちに関連資料等を提出する。
- (7) 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役は、監査業務を適切に遂行するため取締役及び社員の業務執行者との意思疎通、情報交換等を図り監査を実施する。
 - ②監査役は、監査の実施に当り、法律、会計面に関する社外からの公正かつ適切な助言、指導等を受ける ため、専門の弁護士や会計監査人とも相互連携する。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針
 - ①当社は、反社会的勢力の排除に向け、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは 一切関係を持たないことを基本方針とする。
 - ②当社は、管理部を窓口とし、警察及び弁護士との連携のほか、本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟 し、反社会的勢力に関する情報収集に努め、暴力排除活動の促進に積極的に参加する。
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2. 百分比は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
 - 3. 記載金額には消費税等を含んでおりません。

貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	4 250 410	(負債の部)	CFC 010
流動資産	4, 352, 419	流 動 負 債 支 払 手 形	656 , 818 474, 232
現金及び預金	1, 551, 437	買 掛 金	15, 199
受 取 手 形	145, 142	リース債務	17, 593
売 掛 金	339, 283	未払金	44, 940
有 価 証 券	1, 314, 003	未 払 費 用	50, 472
商品	911, 595	未払法人税等	12, 730
貯 蔵 品	22, 650	未 払 消 費 税 等	7, 521
前 渡 金	938	前 受 金	1, 218
前 払 費 用	15, 697	預り金	10, 317
繰 延 税 金 資 産	45, 481	返 品 調 整 引 当 金	19, 311
その他の流動資産	7, 640	店舗閉鎖損失引当金	602
貸倒引当金	△1, 453	資 産 除 去 債 務	2,676
国 定 資 産	3, 339, 340	固 定 負 債	213, 244
有 形 固 定 資 産	2, 843, 718	長期 未払金	198
建物	803, 830	長期リース債務	18, 543
構築物	7, 770	退職給付引当金	126, 436
	322	役員退職慰労引当金	48, 721
		受 入 保 証 金 資 産 除 去 債 務	4, 973
	2, 580		14, 372
	12, 354	負 債 合 計	870, 063
土地	2, 011, 097	(純 資 産 の 部)	
リース資産	5, 762	株 主 資 本	6, 827, 854
無形固定資産	49, 391	資 本 金	1, 079, 998
商標権	7, 861	資本 剰 余 金	3, 861, 448
ソフトウェア	8, 855	資 本 準 備 金	3, 861, 448
電 話 加 入 権	4, 020	利益剰余金	2, 176, 618
リース 資産	28, 653	利 益 準 備 金	74, 205
投資その他の資産	446, 229	その他利益剰余金	2, 102, 412
投 資 有 価 証 券	226, 127	別途積立金	1, 305, 000
長 期 前 払 費 用	1, 266	操越利益剰余金	797, 412
繰延税金資産	154, 565	自 己 株 式 評価・換算差額等	△290, 211 △6, 157
敷金・保証金	60, 586	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	△6, 157 △6, 157
保険積立金	3, 683	神 資 産 合 計	6, 821, 696
	7, 691, 760	負債・純資産合計	7, 691, 760

損 益 計 算 書 (平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)

(単位:千円)

	£) D		A	ケー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー
+	科目	_	金	額
売	<u></u>	高		2, 699, 846
売	上原	価		1, 377, 724
売	上 総 利	益		1, 322, 122
	返品調整引当金戻入	額		18, 069
	返 品 調 整 引 当 金 繰 入	額		19, 311
差	引 売 上 総 利	益		1, 320, 879
販	売 費 及 び ー 般 管 理	費		1, 303, 405
営	業利	益		17, 474
営	業 外 収	益		
	受取利息及び配当	金	2, 230	
	有 価 証 券 利	息	4, 675	
	為 差	益	2, 256	
	その他の営業外収	益	1, 154	10, 317
営	業外費	用		
	支 払 利	息	113	
	その他の営業外費	用	125	238
経	常利	益		27, 552
特	別利	益		
	貸 倒 引 当 金 戻 入	益	455	455
特	別	失		
	固 定 資 産 売 却	損	91	
	固 定 資 産 除 却	損	149	
	店舗閉鎖損失引当金繰入	額	602	
	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響	聲額	13, 501	14, 345
税	引 前 当 期 純 利	益		13, 662
法	人税、住民税及び事業	税	13, 113	·
法	人 税 等 調 整	額	14, 116	27, 229
当	期純損	失	,	13, 567
		^		15,007

株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)

(単位:千円)

						,	1 124 • 1 1 37
			株	主 資	本		
		資本乗	利 余 金		利益乗	利 余 金	
	資 本 金	資本準備金	次十進性 ヘー 次十利 へんご	1年後生人	その他利益剰余金		利益剰余金
		貝本华佣並	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成22年11月30日残高	1, 079, 998	3, 861, 448	3, 861, 448	74, 205	1, 305, 000	874, 427	2, 253, 633
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△63, 447	△63, 447
当 期 純 損 失						△13, 567	△13, 567
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計						△77, 014	△77, 014
平成23年11月30日残高	1, 079, 998	3, 861, 448	3, 861, 448	74, 205	1, 305, 000	797, 412	2, 176, 618

株主資本		評価・換			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成22年11月30日残高	△290, 211	6, 904, 869	△2, 530	△2, 530	6, 902, 338
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△63, 447			△63, 447
当 期 純 損 失		△13, 567			△13, 567
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△3, 626	△3, 626	△3, 626
事業年度中の変動額合計		△77, 014	△3, 626	△3, 626	△80, 641
平成23年11月30日残高	△290, 211	6, 827, 854	△6, 157	△6, 157	6, 821, 696

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算目の市場価格等に基づく時価法

なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商 品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

書物 3~50年 / 工具器具備品 2~15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年11月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用 定額法によっております。
- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案し返品見込額を見積り、その売上総利益額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期に閉店することが確定した店舗について、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から、中小企業退職金共済制度による給付相当額を控除後の金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計処理の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ2,443千円減少し、過年度分の損失影響額13,501千円を含めて税 引前当期純利益が15,945千円減少しております。

また、当該会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額は17,049千円であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,443,556千円

(損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減少	当事業年度末
発行済株式/普通株式(株)	3, 339, 995	_	_	3, 339, 995
自己株式/普通株式(株)	520, 091	_	_	520, 091

2. 当事業年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

	決	議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
7	区成23年 2 定時株主		普通株式	63, 447	22. 50	平成22年11月30日	平成23年2月28日

3. 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49, 348	17. 50	平成23年 11月30日	平成24年 2月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	19,780千円	繰 越 欠 損 金	111,324千円
退職給付引当金	51,333千円	そ の 他	2,604千円
た な 卸 資 産 評 価 損	13,737千円	繰延税金資産小計	217, 112千円
未 払 事 業 税	2,475千円	評 価 性 引 当 額	△16,616千円
投資有価証券評価損	2,292千円	繰延税金資産合計	200,495千円
その他有価証券評価差額金	4,208千円	繰延税金負債	
店舗閉鎖損失引当金	244千円	資産除去債務に対応する除去費用	△448千円
返品調整引当金	2,189千円	繰延税金負債合計	△448千円
資 産 除 去 債 務	6,922千円	繰延税金資産の純額	200,047千円

2. 決算日後の法人税等の税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号) および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号) が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から平成24年12月1日以降に開始する事業年度より38.1%に、また、平成27年12月1日以降に開始する事業年度より35.6%に変更されます。なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を相殺した金額)が13,200千円減少し、法人税等調整額が同額増加します。

(リースにより使用する固定資産(貸借対照表に計上したものを除く)に関する注記)

1. 当事業年度の末日における取得原価相当額 28.770千円

2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 19.180千円

3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 9,590千円

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については仕入計画に照らして、その一部資金を銀行等金融機関からの借入にて調達し、資金運用については安全性の高い金融商品に限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、債権管理規程及び販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や、高格付社債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものはありません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1, 551, 437	1, 551, 437	_
(2) 受取手形	145, 142	145, 142	_
(3) 売掛金	339, 283	339, 283	_
(4) 有価証券及び投資有価証券	1, 540, 130	1, 540, 130	_
資 産 計	3, 575, 994	3, 575, 994	_
(1) 支払手形	474, 232	474, 232	
(2) 買掛金	15, 199	15, 199	_
(3) 未払金	44, 940	44, 940	_
負 債 計	534, 373	534, 373	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	1, 551, 437	_
(2) 受取手形	145, 142	_
(3) 売掛金	339, 283	_
(4) 有価証券及び投資有価証券	1, 150, 120	200, 263
資 産 計	3, 185, 984	200, 263

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

- 2,419円12銭
- 2. 1株当たり当期純損失

4円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月18日

株式会社 ティムコ 取締役会 御中

新日本有限青仟監查法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティムコの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の計画等に従い、取締役、内部監査部門(社長室)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討致しました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象は、認められません。

平成24年1月25日

株式会社ティムコ 監査役会

常勤監査役 三 宅 宗 夫 卿 監 査 役 三 浦 友 三 卿 監 査 役 千 田 一 夫 卿

(注) 監査役三浦友三氏及び監査役千田一夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策の一環として位置づけており、利益状況を勘案し株主の皆様への配当を重視した利益配分を行うことを原則としております。

当期におきましては、厳しい経営環境の下、当期純損失の計上となりましたことから利益状況を勘案し、 第42期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

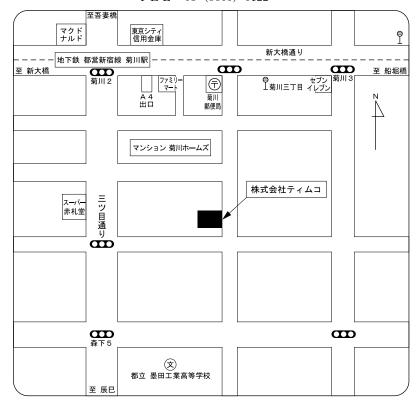
期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金17円50銭(前期比1株当たり5円減配) 総額 49.348.320円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年2月29日

以 上

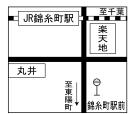
株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区菊川三丁目1番11号 当社本社 4階会議室 TEL 03 (5600) 0122



交通 地下鉄 都営新宿線 菊川駅下車(A4出口)徒歩約3分 JR 錦糸町駅より都営バス(築地駅行)菊川三丁目下車 徒歩約3分

※JR錦糸町駅より都営バスをご利用の方は、 右図をご参照ください。



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。